

築上町告示第101号

平成27年第4回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成27年11月20日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成27年12月3日

2 場 所 築上町役場議事堂

○開会日に応招した議員

小林 和政君	宗 晶子君
宮下 久雄君	有永 義正君
信田 博見君	鞆野 希昭君
池亀 豊君	工藤 久司君
丸山 年弘君	田原 宗憲君
吉元 成一君	塩田 文男君
武道 修司君	田村 兼光君

○12月7日に応招した議員

○12月9日に応招した議員

○12月10日に応招した議員

○12月17日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成27年 第4回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成27年12月3日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成27年12月3日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第70号 平成27年度築上町一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 議案第71号 平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第72号 平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第73号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日程第8 議案第74号 築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

日程第9 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について

日程第10 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について

日程第11 議案第77号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第78号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議案第79号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第80号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第81号 築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第17 議案第83号 物品売買契約の締結について
- 日程第18 議案第84号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第19 議案第85号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 日程第20 議案第86号 築上町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第70号 平成27年度築上町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第71号 平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第72号 平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第73号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第74号 築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について
- 日程第10 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について
- 日程第11 議案第77号 築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第78号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第79号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第80号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第81号 築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

日程第16 議案第82号 築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第83号 物品売買契約の締結について

日程第18 議案第84号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

日程第19 議案第85号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

日程第20 議案第86号 築上町監査委員の選任について

出席議員（14名）

1 番	小林	和政君	2 番	宗	晶子君
3 番	宮下	久雄君	4 番	有永	義正君
5 番	信田	博見君	6 番	鞘野	希昭君
7 番	池亀	豊君	8 番	工藤	久司君
9 番	丸山	年弘君	10 番	田原	宗憲君
11 番	吉元	成一君	12 番	塩田	文男君
13 番	武道	修司君	14 番	田村	兼光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

副町長	……………	八野 紘海君	教育長	……………	亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長	……………				神崎 博子君
総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君

建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
商工課長	……………	中野 康弘君	学校教育課長	……………	繁永 和博君
生涯学習課長	……………	吉元 保美君	監査事務局長	……………	永野 賀子君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、平成27年第4回築上町議会定例会を開会します。

新川町長がけがのため欠席していますので、行政報告は中止します。

なお、八野副町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） おはようございます。本日、平成27年12月定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員の皆さんの御出席を賜り、本当にありがとうございます。

さて、11月22日、午前11時過ぎぐらいですが、町長が伝法寺の流鏑馬における武者行列に参加したとき、リハーサルにおいて、馬から降りるとき、一升瓶ケースに足をかけ、バランスを崩し、倒れ落ち、そのときに左足首2カ所骨折をいたしました。そして、12月2日手術を行い、おとといですけれども、全治2カ月という形で、退院は15日から20日の間になるのではなかろうかということです。退院後は、リハビリの状況を見ながら、公務に復帰したいということでございます。町長不在の議会となることにつきまして、議員の皆様、住民の皆様にもことに申しわけなく、答弁につきましては、私、教育長初め、課長等で答弁をすることにいたしますので、御理解のほどよろしくお願いします。

また、町政の方針、政策について、町長の不在の中でございますので、答弁できないこともありますので、あらかじめ御了承のほど、よろしくお願いします。

議長、ちょっと長くなりますけどよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）9月議会後の行政的な報告でございますけれども、11月26日に自由民主党防衛施設問題に関する議員連盟が発足いたしまして、国会議員31名、発起人の中に武田代議士も入っておりまして、直近では、日米再編交付金の延長問題について、要望等をする形になっております。これについては、江本課長がその会議に出席をいたします。

そして11月29日、伊良原ダムの県組織でございますけれども、完成は平成29年度で、総事業費758億、約重力式コンクリートダムで、貯水容量が2,870万トンということで、県内2番目の大きさのダムになるということです。

そして、10月の5日に、中枢都市圏域トップ会議を北九州で行われておりまして、その圏域

の素案といいますか、計画案については、今策定中でございます。

そして、地方創生に係る総合戦略につきましては、今現在素案を企画課のほうで検討をしているところでございます。そして、その後政策アドバイザーにリクルートスマイカンパニー社長の宗健さん、総務省の地方債課長補佐の進龍太郎さん、そして経産省の情報政策課情報プロジェクト室長村上智信さんを、今政策アドバイザーとしてお願いしているところでございます。

そして、翌年になりますけど、合併式典を来年1月17日にとり行います。式典の表彰、講演につきましては、ソピアで行います。講演者につきましては、九州自立を考える会会長、日本獣医師会会長、自由民主党福岡県、支部連合会会長の藏内勇夫県会議員さんをお願いしているところでございます。アトラクションは、コマーレで行います。アトラクションにつきましては、西部航空方面音楽隊に演奏会という形でしていただくようお願いをしているところでございます。

そして、秋の行事的にはなるんですけども、町政懇談会につきましては、小原、上城井を残したところで、今中断をしておるところでございます。あと残りはほとんど行いました。あと行事につきましては、築上祭りが約7,000人、神楽民俗芸能が800人、もみじウォーキング450人、ダンスコンテストが遠くは大阪、九州一円から34チームが出席をしていただいております。そしてあと防災避難訓練は、高塚地区を対象に行って、約300名の方が参加をしていただいたところでございます。

それと、2点ほど喜ばしい点がございまして、一つは、松鳳山が九州場所で12勝3敗ということで、築上町の名を全国的に改めて知らしめていただいたところでございます。もう1点は、NHKの朝の連続ドラマ「あさが来た」の脚本家が築上町上別府出身の大森美香さんで、これも今視聴率が高く、築上町出身ということで話題になってるところでございます。大森美香さんにつきましては、3月にコマーレでトークショーをお願いしているところでございます。

最後に、本議会につきましての議案でございますけど、補正予算案3件、条例改正案10件、契約案件1件、規約の変更2件、人事案件1件、17件を本議会に上程するものでございます。御審議の上、採択を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） これで、挨拶を終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、信田博見議員、6番、鞆野希昭議員を指名しま

す。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 平成27年度第4回築上町議会定例会の議会運営委員会の報告をいたします。

1 1月30日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたしました。

1 2月3日木曜日、本日は本会議で、議案の上程、なお議案第83号物品売買契約の締結についてから、議案第86号築上町監査委員の選任については、規約、組合契約、組合規約及び人事の案件です。よって、本日採決することと協議いたしました。

1 2月4日金曜日は、考案日で、1 2月5日、6日の土曜日、日曜日は休会といたします。

1 2月7日は、本会議で、議案に対する質疑と委員会付託といたします。

1 2月8日火曜日は、考案日とし、1 2月9日は本会議で一般質問といたします。

1 2月10日は一般質問の予備日といたします。

1 2月11日金曜日は、考案日といたします。

1 2月12、13日は、土曜、日曜で休会といたします。

1 2月14日月曜日は、厚生文教常任委員会といたします。

1 2月15日火曜日は、総務産業建設常任委員会といたします。

なお、総務産業建設常任委員会については、所管課が多いため、委員会室に入りきれないような状態があるということで、今議会におきまして、築城支所の2階で委員会を開催する予定にしております。

1 2月16日水曜日は、委員会予備日といたします。

1 2月17日木曜日は、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

なお、委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連につきましては、一般質問でお願いいたします。

一般質問の受け付け締め切りは、あす1 2月4日正午までといたします。

以上、会期は本日から1 2月17日までの15日間とすることは適当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日１２月３日から１７日までの
１５日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から１２月１７日までの
１５日間に決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第３、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第７０号ほか１６件です。
ほかに、例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、あわせて報告いたします。

日程第４．議案第７０号

日程第５．議案第７１号

日程第６．議案第７２号

○議長（田村 兼光君） これより議事に入ります。

お諮りします。日程第４、議案第７０号平成２７年度築上町一般会計補正予算（第５号）につ
いてから、日程第６、議案第７２号平成２７年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第
１号）についてまでを、会議規則第３７条の規定により、一括議題としたいが、御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第７０号から議案第７２号までを一
括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 議案第７０号平成２７年度築上町一般会計補正予算（第５号）につ
いて、地方自治法第２１８条第１項の規定により、平成２７年度築上町一般会計補正予算（第
５号）を別紙のとおり提出する。

議案第７１号平成２７年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）に
ついて、地方自治法第２１８条第１項の規定により、平成２７年度築上町特定環境保全公共下水
道事業特別会計補正予算（第１号）を別紙のとおり提出する。

議案第７２号平成２７年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、地方
自治法第２１８条第１項の規定により、平成２７年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算
（第１号）を別紙のとおり提出する。

平成27年12月3日、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） **議案第70号**平成27年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額105億7,894万3,000円に1億1,185万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億9,080万円と定めるものであります。

歳出予算の主なものは、八津田地区の農地集積・集約化対策事業3,580万円、八津田小学校体育館のつり天井耐震改修、椎田中学校の2校の学校施設環境改善交付金事業6,760万3,000円、ほかに、防犯カメラ2台の設置費などでございます。

歳入予算の主なものは、農地集積・集約化対策事業交付金3,580万円、公立学校施設整備事業費補助金2,268万2,000円、全国防災事業債4,490万などでございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第71号平成27年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本補正予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ625万2,000円を追加し歳入歳出予算の総額を2億3,021万8,000円と定めるものであります。

補正の主なものは、繰越金確定による資本的支出の追加によるものでございます。

歳入は、前年度繰越金625万2,000円、歳出は、工事請負費625万2,000円の増加であります。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第72号平成27年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本補正予算案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,067万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,796万8,000と定めるものであります。

補正の主なものは、椎田公共下水道事業計画区域拡大に伴う設計委託料の追加であります。

歳入の主なものは、下水道事業収益については、消費税還付金確定による955万3,000円、資本的収入としては繰越金512万3,000円の増加、起債2,500万の増加であります。

歳出の主なものは、委託費4,067万6,000円の増加であります。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

日程第7. 議案第73号

日程第8. 議案第74号

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第 1 1. 議案第 7 7 号

日程第 1 2. 議案第 7 8 号

日程第 1 3. 議案第 7 9 号

日程第 1 4. 議案第 8 0 号

日程第 1 5. 議案第 8 1 号

日程第 1 6. 議案第 8 2 号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第 7、議案第 7 3 号築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第 1 6、議案第 8 2 号築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてまでを、会議規則第 3 7 条の規定により、一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第 7 3 号から議案第 8 2 号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第 7 3 号築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 4 号築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 5 号築上町農業委員会の委員の定数条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 6 号築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 7 号築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 8 号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 7 9 号築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 8 0 号築上町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 8 1 号築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第 8 2 号築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 3 日、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） **議案第 7 3 号**築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございます。

本条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法における、第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用及び第 1 9 条第 9 号に基づく特定個人情報の提供に関し、事務上必要な事項を定める条例でございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 4 号築上町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてでございます。

本条例案は、築上町下水道事業について、特別会計を廃止し、平成 2 8 年 4 月 1 日より地方公営企業法の適用を受けるため、地方公営企業法第 4 条により、公営企業の設置及び経営に関する事項について定めるものでございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 5 号築上町農業委員会の委員の定数条例の制定についてでございます。

本条例案は、農業委員会等に関する法律が施行され、農業委員の選出方法が選挙制度から選任制度に変更されることに伴い、条例を制定するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 6 号築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定についてでございます。

本条例案は、農業委員会等に関する法律が施行され、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を担う農地利用最適化推進委員を選出するため、条例を制定するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 7 号築上町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、地方税法の一部を改正する法律等の公布、施行に伴い、築上町税条例等の一部を改正するものであります。

改正内容は、徴収猶予及び換価猶予の手続き等を定めたもので、軽自動車税の減免申請の期限の延長並びに法人番号についての関係条文の改正であります。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 8 号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、定住促進及び子育て支援施策の充実を図ることを目的として、平成 2 8 年度から、就学前児童に対する医療費助成を拡充するため、条例の一部を改正するものでございます。

負担軽減のためのものであり、よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 7 9 号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、定住促進及び子育て支援施策の充実を図ることを目的として、平成 2 8 年度から、中学生未満の子どもに対する医療費助成を拡充するため、条例の一部を改正するものであります。

負担軽減の条例でございますので、よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 8 0 号 築上町消防団の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、築上町消防団の組織強化を図り、火災等の災害時にいち早く対応するとともに、防火思想等の啓発を行い、安心したまちづくりに一層寄与することを目的に、役場消防団及び女性消防団を結成するため、条例の一部を改正するものであります。

どちらも、本部付として、部長、班長を役員として配置し、定数 1 5 名の体制で公募を行い、平成 2 8 年 4 月 1 日付で入団できるよう整備したいと考えております。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議案第 8 1 号 築上町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本条例案は、平成 2 8 年 4 月 1 日をもって簡易水道事業及び町営共同井戸を廃止し、水道事業に統合するため関係条例の廃止及び改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

築上町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、今後予想される消費税率引き上げに備えて、従来消費税率を乗じて算出していたものを、消費税相当額を加算して算出するようにするため、条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

日程第 1 7. 議案第 8 3 号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第１７、議案第８３号物品売買契約の締結について、日程第２０、議案第８６号築上町監査委員の選任についてまでは、契約、組合規約及び人事の案件です。したがって、議案第８３号から議案第８６号を会議規則第３９条第２項の規定により、委員会付託を省略し、本日採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第８３号から議案第８６号は、委員会付託を省略し、本日採決することに決定しました。

日程第１７、議案第８３号物品売買契約の締結についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第８３号物品売買契約の締結について。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、小型動力ポンプ付積載車購入について、次のように物品売買契約を締結するものとする。

平成２７年１２月３日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 議案第８３号物品売買契約の締結についてでございます。

本案は物品売買契約の締結についてで、小型動力ポンプ付積載車購入でございます。

本売買契約は、平成２７年１０月２８日に５社による指名競争入札を行っております。結果につきましては別紙入札結果表のとおりでございます。

愛知ポンプ工業（株）北九州営業所が、消費税込み２,３５７万５,３２０円で落札し、仮契約したものでございます。

今回導入する車両につきましては、小型動力ポンプ付積載車１台、これは、第６分団第５部赤幡第２に予定しております。そして、小型動力ポンプ付軽積載車３台で、配置につきましては第６分団第３部、安武町、第７分団第１部、寒田、第７分団第４部、伝法寺に配置する予定でございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、議案第83号について採決を行います。議案第83号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第18．議案第84号

○議長（田村 兼光君） 日程第18、議案第84号京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第84号京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更し、京築広域市町村圏事務組合規約を別紙のとおり変更することに関する協議について、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月3日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 議案第84号京築広域市町村圏事務組合の共同処理に関する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてでございます。

本案は、京築広域市町村圏事務組合で行っている休日急患センターに関する事務について、豊前築上医師会に委託している在宅当番医制事業と統合し、平成28年4月1日から廃止するため、また、現時点で事業を終了している事務について当組合の共同処理する事務を変更し、当組合規約の変更を行うものでございます。

平たく言えば、京築休日急患センターが新しくなったことに伴い、今まで広域圏から市町村補助金を出して運営していたものを医師会のほうにある程度お任せをして、自治体から直接補助金を出して、それで、広域圏で審議していることについては、豊築地域休日等診療協議会等を設置して、首長、医師会、歯科医師会、保健所等の委員で設置してそこで運営をするということで、広域圏の事務から外すということでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、議案第84号について採決を行います。議案第84号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第85号

○議長（田村 兼光君） 日程第19、議案第85号京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第85号京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議書を別紙のとおり定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月3日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 議案第85号京築広域市町村圏事務組合の共同処理に関する事務の変更に伴う財産処分についてでございます。

本案は、京築広域市町村圏事務組合で行っている休日急患センターに関する事務について、豊前築上医師会に委託している在宅当番医制事業と統合し、平成28年4月1日から廃止するため、当組合規約の変更に伴い、その財産処分の内容について定めるものでございます。

先般、理事会がございまして、今、基金が2,586万7,831円ございまして、それについて、均等割30%、充当割70%で各市町村に配分といいますか、をするという規約でございまして。そして、基金について今額が定まっておりますけど、一般会計の部分については、やはり年度末終了時点にならないと額が固まらないため、その時点で数字が固まりますので、その時点で配分を行うという形でございます。そしてその財産処分につきましては、均等割部分につきまし

ては、今現在1市3町で行っておりますけど、4で行っておりますけど、均等割については、合併前の市町村の数、6で配分を受けるという形で、築上町の場合は、旧椎田、旧築城で合併しますので、2という形で合併配分を受けるという規約の変更の御承認でございます。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、議案第85号について採決を行います。議案第85号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第86号

○議長（田村 兼光君） 日程第20、議案第86号築上町監査委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第86号築上町監査委員の選任について。

築上町監査委員に、下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求める。

平成27年12月3日提出、築上町長、新川久三。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 築上町監査委員の選任についてでございます。

本案は、築上町監査委員丸山年弘氏が平成27年7月31日をもって任期満了となったことに伴い、空白であるため、新たに築上町監査委員として丸山年弘氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

ただいま御説明がありましたように、築上町監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。なお、丸山年弘議員は、地方自治法第117条の除斥規定により、退席してください。

〔9番 丸山 年弘議員 退席〕

○議長（田村 兼光君） 本件は人事案件です。会議規則第82条第1項の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に7番、池亀豊議員、8番、工藤久司議員を指名します。

それでは、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意とする方は同意に丸印を、不同意とする方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入が終わりましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票をお願いします。

立会人の方をお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、同意 6 票、不同意 6 票。投票の結果、同意、不同意が同数です。地方自治法第 116 条第 1 項の規定によって、議長裁決とします。議長は本案に対し同意とします。

よって、議案第 86 号の監査委員に丸山年弘議員を選任することに同意とすることに決定しました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○議長（田村 兼光君） 監査委員に選任されました丸山年弘議員、御挨拶をお願いします。

○議員（9 番 丸山 年弘君） このたびは監査委員にまた再任をいただきまして、ありがとうございます。議員の皆さんの貴重な御意見等真摯に受けとめて、これから先も監査に頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） しっかり頑張ってくれ。

それでは、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。なお、一般質問の締め切りは、あすの正午までとします。

_____ . _____ . _____

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時47分散会
